

団結の力で賃金アップ

平均
2.9%
8,324円



四国地方協は高松市に集まって



スト回避
全国で
宣伝行動

全医労は昨年3月9日のストライキに続き、今年も「前進回答がなければストライキも辞さず」という姿勢で2月29日の賃金交渉にのぞみました。機構本部から2次回答を引き出したのは全医労が団結して追及した成果です。機構の態度を変えさせ、今回は、24年4月から平均2.9%、8,324円のベースアップを勝ち取りました。

翌3月1日には、各支部・地区・地方協は病院前や駅前で行動やデモ行進などを行いました。行動ではストライキを構えて臨んだことで賃上げにつながったことや、国立病院の人員不足、過酷な職場環境の実態を地域に訴えました。その様子はテレビ、新聞、ネットニュースでも報道されました。

「中堅やベテランでも5000円以上上がるのはうれしい!」この賃上げは賞与にも退職金にも反映されるんだよね」と喜びの声も届いています。引き続き、今回、勝ち取れなかった非常勤職員の経験加算制度の実現をはじめ、働きやすい職場づくりに奮闘していきましょう。

大運動署名
平時からゆとりある人員配置を
衆参85人が紹介議員に

「国立病院の機能強化を求める国会請願署名」の採択をめざし、3月7日・8日、地方協代表・本部含め32人が参加して国会議員要請行動を展開しました。

2日間の行動で衆参の厚生労働委員会・内閣委員会の議員を中心に、250人の議員へ要請し、これまでに85人(4月19日時点)から紹介議員の承諾を得ました。四国地方協代表で参加した

た療養介助専門員2人は、「人員確保や専門性のある業務の確立、処遇改善等を国や機構に働きかけてほしい」と求めたのに対し、中谷元衆院議員(自民・高知1、元防衛大臣)からは「療養介助職の在り方・運用など国に働きかけていく」と反応があったことを報告。

国会議員との懇談会には、2人の議員が出席。宮本徹衆院議員(共産・比例東京)からは、「人員不足の深刻さを改めて認識。人材の確保・定着が最優先課題。国立病院機構が担う役割が果たせる、平時からのゆとりある人員配置に向けて財政補償の確立に頑張っていきたい」。吉田統彦衆院議員(立憲・比例東海)からは「余裕ある体制には処遇

改善が必要。公立・公的病院を守ることは日本の医療を守ることに同じ」と力強い発言がありました。

4月3日には、衆議院厚生労働委員会、国民民主党の田中健議員(比例東海)が3月の国会議員要請行動をうけ、国立病院問題で質問に立ち、「低賃金と人員不足解消のため国からの支援を強化すべき」と政府を追及しました。

第11号 2024年4月25日

全日本国立医療労働組合
〒170-0005
東京都豊島区南大塚1-48-3
TEL:03-5940-8600
FAX:03-5940-8601
http://www.zen-iro.or.jp
E-mail:zeniro@zen-iro.or.jp

能登半島地震被災の国立七尾病院
人手不足の解消急務

能登半島地震は最大震度7というこれまで経験したことのないものだった。地震直後は、家屋の倒壊や道路の損壊、停電や断水で多くの人が絶望感と喪失感を感じていた。それでも、職員は勤務交代や業務調整をし、助け合いながら過ごしてきた。発災から3カ月が経ち、少しずつ環境は改善されてきているが、生活を維持することに必死で、心に余裕がない現状である。心身の疲労を



七尾病院建物内の亀裂 倒壊した家屋=七尾市内で撮影

溜めないためにも年休の取得促進を進めたいが、十分な人員とは言えない。ゆとりある勤務環境のために、人手不足を解消してほしい。(七尾支部組合員より)

NC支部 合同交渉後
支部交渉で非常勤の時給単価など要求前進

NC支部は、23年度賃金のペアを勝ち取り、合同交渉後(23年11月)後も全支部が支部交渉で要求前進を図っています。

がんセンター支部とがん東支部は、2支部合同で交渉を実施、非常勤時給引上げ(60~100円)を実現、非常勤の待遇改善を継続して追及。武蔵支部は、非常勤時給引上げ(10~50円)や駐車料金引き下げを実現。災害派遣の改善や年休取得など職場の要求を取り上げて奮闘中。医療センター支部と国府台支部は合同で交渉を実施し、賃金改定を前倒しさせて23年度のペアを獲



NC合同交渉

得、非常勤の時給(10~200円)及び賞与(200円/月)引上げを実現。成育医療センター支部は、非常勤の時給(30円)及び賞与(100円/月)の引上げに加えて、病棟保育士の増員を勝ち取り、昇格改善や震災派遣手当の新設も実現。長寿医療センター支部では、看護助手など採用困難職種について非常勤時給の改定額の上乗せ(+50円)等を実現。NC支部は、24春闘で共通重点項目も設定して支部交渉を強化して奮闘中です。

ハンセン病療養所入所者の療養生活を守るため定員削減に歯止めを

ハンセン病療養所は現在、国家公務員の定員合理化(削減)計画によって毎年職員定数が削減されています。

次期削減計画が今年度中にも閣議決定されようとしている中で全医労は、統一交渉団(全療協、全原協、全弁連)とともに、職員削減に歯止めをかけるための国会対策をすすめています。

3月18日には、2つの国会議員懇談会の合同総会を実現し、「国家公務員定員削減からの実質除外」「将来構想実現に向けたハンセン病問題基本法の改正」等で要請を実施しました。

総会では、「国会の力で実質的な定員削減からの除外を実現し、入所者が穏やかに過ごせる療養環境を守ってほしい」「将来構想に地方自治体などが積極的にかかわれるようハンセン病問題基本法の改正を」等を訴え、これら諸問題の解決に向け、超党派の国会議員によるプロジェクトチームの設置が約束されました。

全医労は、引き続き全療協、統一交渉団とともに定員削減阻止(実質除外)、将来構想実現のための取り組みをすすめています。



八病国会議員懇談会の合同総会

治体などが積極的にかかわれるようハンセン病問題基本法の改正を」等を訴え、これら諸問題の解決に向け、超党派の国会議員によるプロジェクトチームの設置が約束されました。

全医労は、引き続き全療協、統一交渉団とともに定員削減阻止(実質除外)、将来構想実現のための取り組みをすすめています。